

第134回新生ふくしま復興推進本部会議 議事録

- 日時：令和5年12月21日（木）16：00～16：05
- 場所：危機管理センター災害対策本部会議室（北庁舎2階）

【鈴木副知事】

新生ふくしま復興推進本部会議を開催いたします。

早速、議題「浪江町・特定帰還居住区域復興再生計画（案）について」、避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

浪江町の「特定帰還居住区域復興再生計画（案）」について、12月15日付けで浪江町から「福島復興再生特別措置法」に基づく県への協議がありましたので、その内容についてお諮りします。

資料1の2ページ左の全体図を御覧ください。区域につきましては、ピンクに着色された範囲となっております。

3ページの拡大図を御覧ください。上の図の大字羽附（はつけ）、津島（つしま）、右の図の大字大堀（おおぼり）、室原（むろはら）など町全域において、帰還意向のある方々の自宅や道路を始め、インフラの復旧・整備や住民の方々が日常生活を営むために必要な施設を中心として、特定帰還居住区域の設定がされております。

4ページを御覧ください。3の計画の期間につきましては、計画が認定された日から令和11年（2029年）12月31日までとなっております。

当該区域の整備及び除染などについては、記載のとおりです。

本会議で御了承いただければ、資料2のとおり、当該計画案について「異議なし」として、本日付けで浪江町に回答したいと考えております。

国による認定後は、浪江町や国と共に、避難指示の解除に向けてしっかりと取り組んでまいりますので、関係部局の御協力をよろしくお願いいたします。以上です。

【鈴木副知事】

今の説明に関して、土木部長。

【土木部長】

本計画に位置付けられました葛尾村の中心部等から南相馬市や浪江インターチェンジへのアクセス道路となる県道50号（浪江三春線）の小出谷工区の整備を推進してまいります。

また、特定復興再生拠点区域や周辺の市町村等へのアクセス道路を確保するため、国道114号や国道399号等の適切な維持管理等を行ってまいります。

土木部といたしましては、浪江町の復興に必要なインフラの整備や維持管理について、国や町と連携しながら、しっかりと取り組んでまいります。以上です。

【鈴木副知事】

ほかにありますか。

無ければ、浪江町の計画案につきましては、「異議なし」として回答することといたします。

知事からお願いいたします。

【内堀知事】

今回協議がありました浪江町の特定帰還居住区域復興再生計画は、先行的に除染に着手する区域として9月に国から認定された大熊町及び双葉町の計画に続き3件目となります。

浪江町においては、今年3月に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、インフラや生活環境の整備も徐々にではありますが進展するなど、町の復興は着実に前へと進んでいます。

こうした中、今回の特定帰還居住区域復興再生計画は、浪江町の復興・再生に向け、更なる前進につながるものです。

国には、速やかに計画を認定いただき、早期の避難指示解除が実現できるような責任を持って取り組んでいただきたいと思います。

引き続き、全庁一丸となって、福島復興再生計画の取組を着実に進め、帰還意向のある全ての方々が一日も早く帰還することができるよう、国、町と連携しながらしっかりと取り組んでください。

【鈴木副知事】

以上で新生ふくしま復興推進本部会議を終わります。